

七戸町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県七戸町

事 業 名 : 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 (2019年度) ~ 平成 40 年度 (2028年度)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	公共:1,971.94人/km ² 特環:1,217.07人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区		
処理場数	2処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	中部上北下水道管理センターにおいて、一部事務組合により汚泥脱水等の処理、水質試験、監視制御等の運転管理業務を東北町と共同で行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

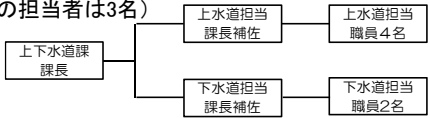
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10立方メートルまで:1,200円 超過使用料 1立方メートルにつき:120円 ※消費税別						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系に同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とし、当該使用水量は、使用者の使用の態様を勘案して町長が認定するものとしています。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,592	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,745	円
	平成28年度	2,592	円		平成28年度	2,751	円
	平成29年度	2,592	円		平成29年度	2,745	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	総数9名(内、下水道関係の担当者は3名) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <pre> graph TD A[上下水道課 課長] --> B[下水道担当 課長補佐] A --> C[上水道担当 課長補佐] B --> D[下水道担当 職員2名] C --> E[上水道担当 職員4名] </pre> </div>
事業運営組織	上下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターの場内維持管理業務、消防設備点検業務、電気設備保安点検業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入していません
	ウ PPP・PFI	導入していません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営分析した結果は、別紙の経営分析比較表のとおりです。 経費回収率の経営指標は類似団体平均値より低く、一般会計からの繰入により補っています。経営を安定させるためには、使用料収入の向上が不可欠となっています。
--

経営比較分析表（平成29年度決算）

青森県 七戸町

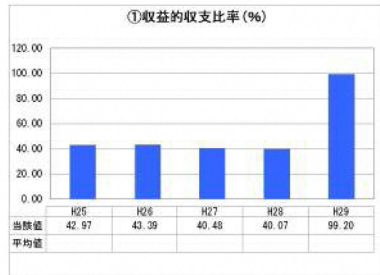
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	公共下水道	Gd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	18.05	101.45	2,592

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,044	337.23	47.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,871	1.51	1,901.32

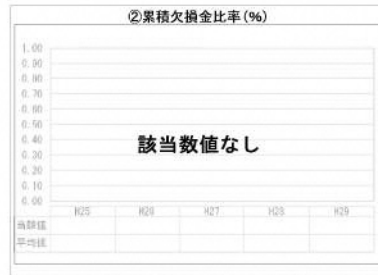
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



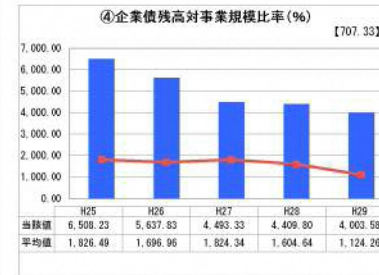
「単年度の収支」



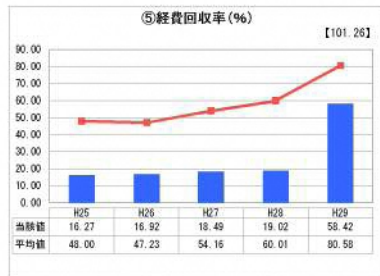
「累積欠損」



「支払能力」



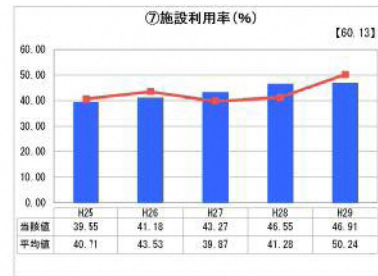
「債務残高」



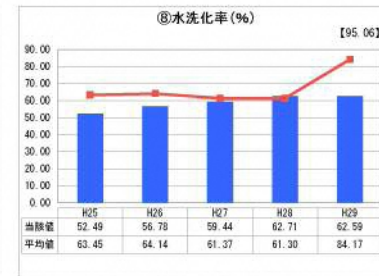
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

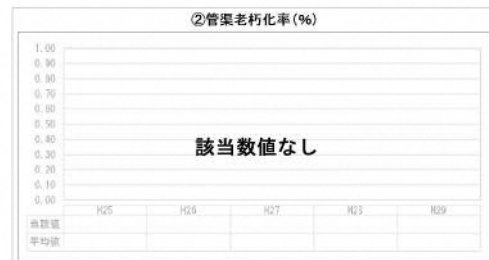


「使用料対象の捕捉」

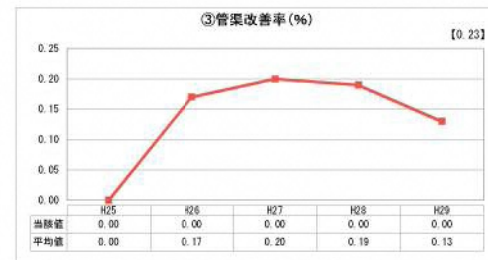
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営状況は、依然として多額な一般会計繰入金により賄っている状況である。
 今年度においては、決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより、収益的収支比率と経費回収率は増加した数値となっているが、県内においても低い部類にある使用料設定による使用料収入により、経費回収率は、類似団体平均値より低い状況となっている。
 汚水処理原価についても決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより減少したことで改善したように見えるが分流式下水道等に要する経費を控除する前と比較すると大きな改善には至っていない。今後も管渠整備の進捗や水洗化率の向上に伴い減少傾向になると思われるが、経費回収率が低いことから、経費削減や使用料改定等の対策を講ずることが必要と思われる。
 施設利用率と水洗化率においては、昨年度と比較してほぼ横ばい状態となっているが類似団体平均値が増加したため今年度は下回った。

2. 老朽化の状況について

土木建築・付帯設備に関しては、平成14年度の供用開始から15年しか経過しておらず標準耐用年数までの期間は十分残っているが、管理機械設備や水処理設備の一部においては、廃損が散見されたりしている。電気設備においては、標準耐用年数を経過したものについては、故障が発生し修繕をしている状況になっているので、今後は、ストックマネジメント計画を策定しストックマネジメント支援制度による交付金を活用するなどして、計画的な更新等も含め適正な維持管理が必要と思われる。
 管渠に関しては、平成8年度の管渠整備から計算しても経過年は、21年程度となっており標準耐用年数までの期間は十分残っているため、現段階で管渠の改築の必要性は無い。

全体総括

収益的収支比率及び経費回収率の経営指標は、決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより改善された数値となっている。
 経費回収率においては、依然類似団体平均値よりも大きく下回っていることから、今後は、適正な使用料収入の確保のために経営戦略の策定や使用料改定を検討し、水洗化率の向上及び維持管理経費の削減等の取組を行いながら経営改善を図っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

青森県 七戸町

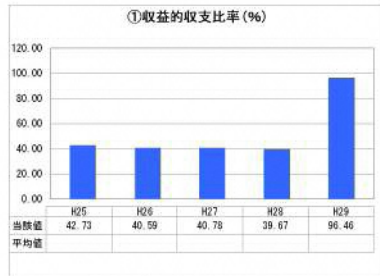
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	12.79	159.48	2,592

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,044	337.23	47.58
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,034	1.69	1,203.55

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



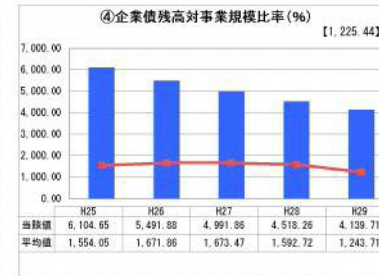
「単年度の収支」



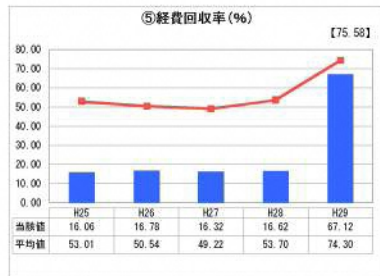
「累積欠損」



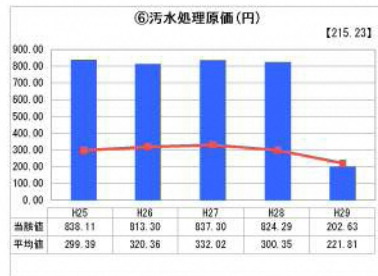
「支払能力」



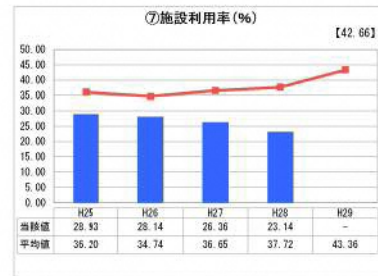
「債務残高」



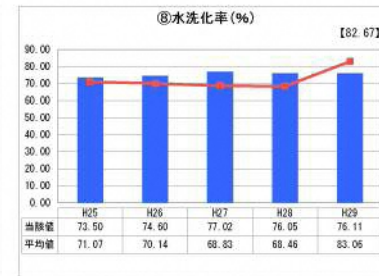
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

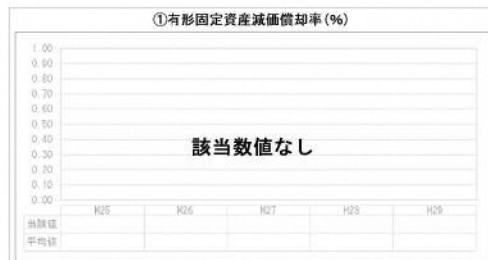


「施設の効率性」

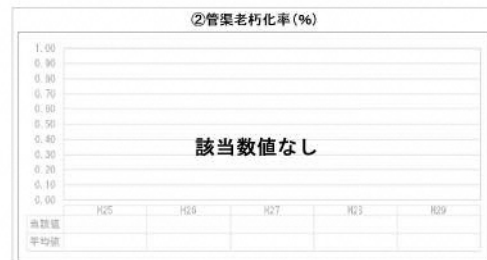


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営状況は、依然として多額な一般会計繰入金により賄っている状況である。
 今年度においては、決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより、収益的収支比率と経費回収率は増加した数値となっているが、県内においても低い部類にある使用料設定による使用料収入により、経費回収率は、類似団体平均値より低い状況となっている。
 汚水処理原価についても決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより減少したことで改善したように見えるが分流式下水道等に要する経費を控除する前に比較すると大きな改善には至っていない。今後も管渠整備の進捗や水洗化率の向上に伴い減少傾向になると思われるが、経費回収率が低いことから、経費削減や使用料改定等の対策を講じることが必要と思われる。
 水洗化率においては、昨年度と比較してほぼ横ばい状態となっているが類似団体平均値が増加したため今年度は下回った。

2. 老朽化の状況について

土木建築・付帯設備に関しては、平成14年度の供用開始から15年しか経過しておらず標準耐用年数までの期間は十分残っているが、管理機械設備や水処理設備の一部においては、廃損が散見されたりしている。電気設備においては、標準耐用年数を経過したものについては、故障が発生し修繕をしている状況になっているので、今後は、ストックマネジメント計画を策定しストックマネジメント支援制度による交付金を活用するなどして、計画的な更新等も含め適正な維持管理が必要と思われる。
 管渠に関しては、平成9年度の管渠整備から計算しても経過年は、20年程度となっており標準耐用年数までの期間は十分残っているため、現段階で管渠の改築の必要性は無い。

全体総括

収益的収支比率及び経費回収率の経営指標は、決算状況調査の費用項目等の整理や見直しにより改善された数値となっている。
 経費回収率においては、依然類似団体平均値よりも下回っていることから、今後は、町の広報誌やホームページを活用し水洗化率の向上に努めるとともに使用料の未納解消や適正な使用料収入の確保のために経営戦略の策定及び使用料改定の検討が必要と思われる。また、ストックマネジメント計画の策定を行い支援制度の活用により施設の点検・調査による改築の平準化を行いながら維持管理経費の削減等の取組を行いながら経営改善を図っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町では、全国的な傾向同様、人口減少や少子高齢化が進んでおり、受益者の減少に伴う使用料収入の減少が危惧されます。本町の下水道事業は、第2次七戸町長期総合計画の基本計画に基づき、「快適で彩りあふれるまちづくり(都市基盤の整備)」の実現を基本目標とし、計画的な施設整備と水洗化の普及促進に努めている状況です。しかしながら、今後は施設の老朽化に伴う改築更新事業への多額の投資が必要となることが想定されることから、本格的な改築事業の到来に向け、経営の安定化を図るため以下の点を基本方針とします。

- ① 下水道事業経営の安定性の確保
定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ります。
- ② 未普及地区の早期解消
財政状況に配慮した整備を実施し、未普及地区の早期解消を目指します。
- ③ 下水道施設の適正な管理
今後ストックマネジメント計画を策定し、施設を効率的に管理し、延命化を図ることにより、安全性の確保と中長期的な視点で経費の削減を図ります。
- ④ 下水道事業全体計画区域の見直し
人口減少を踏まえ、効率的な汚水処理の実現が可能となるよう計画区域の見直しを行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

工程	工事対象	西暦 平成	(単位:百万円)											
			2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40		
工事 請負費	管渠工事(新設)		50.8	70.0	90.0	100.0	80.0	80.0						
	路面復旧工事		10.0	10.0	10.0					20.0	20.0			
	電気設備更新工事			15.0	18.0									
	管渠設計		20.0											
委託料	積算支援業務		3.2	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4						
	下水道事業計画見直し		16.0	20.0										
	ストックマネジメント計画		50.0	36.0										

② 収支計画のうち財源についての説明

- 負担金・分担金の見直し
 - ・平成30年度以降に整備予定の約62haを対象に下水道負担金・分担金を算出しています。
- 使用料収入の見直し
 - ・区域整備による整備人口の増加、水洗化率の実績、有収水量の実績を踏まえ使用料対象水量を算出しています。
 - ・下水道使用料の改定を前提に使用料収入の見直しを行っています。
- 国庫補助金に関する事項
 - ・現状の補助率(事業費の50%)で算定しています。
- 繰入金に関する事項
 - ・一般会計からの繰入金金として、基準内繰入金金の他、不足する費用に対し基準外繰入金を充当しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
 - ・現状の職員数を維持することとし、実績の推移を踏まえて計上しています。
- 動力費に関する事項
 - ・近年の実績を考慮した他、H35年度にマンホールポンプ場の設置による費用の増加を見込んでいます。
- 修繕費に関する事項
 - ・近年の実績を踏まえ、計上しています。
- 委託費に関する事項
 - ・近年の実績を踏まえ、計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業の最適化として、全体計画の見直しを行い、集合処理区域以外については、合併処理浄化槽による整備を行って行きます。
投資の平準化に関する事項	平成31年度よりストックマネジメント計画の策定に着手し、今後はストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を実施し、投資費用の平準化を図って行きます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特にありません
その他の取組	特にありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については、今後段階的に改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません
その他の取組	特にありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特にありません
職員給与費に関する事項	公共下水道事業に関わる職員数は2名、農業集落排水事業に関わる職員が1名となっており、最少人数で業務を行っています。今後、施設の老朽化対策、公営企業会計移行等の新規業務が発生した場合でも、現状の職員数で対応できるよう、効率化を図りながら業務を遂行します。
動力費に関する事項	設備更新の際に、省エネタイプを選定し、動力費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	特にありません
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、計画的に維持管理を行うことにより、緊急対応としての突発的な修繕費用等の削減を図ります。
委託費に関する事項	特にありません
その他の取組	町の広報やホームページの活用によるPRや、戸別通知等を実施し、水洗化率の向上、収納率の向上を図り、安定した財源の確保を目指します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗については、総務省公表の経営比較分析を活用し、毎年度事業の進捗を確認します。また、3～5年に1度経営戦略の見直しを行う計画とします。なお、社会情勢、経営、財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを検討します。 見直しを行う際には、計画と実績の乖離及びその原因を分析することにより、PDCAサイクルを活用したスパイラルアップを図りつつ、様々な視点での検討を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	本年度 (決算) [決見込]	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)	平成39年度 (2027年度)	平成40年度 (2028年度)	
収益的	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	119,444	124,730	127,814	111,685	109,131	106,780	104,532	102,391	100,022	97,592	95,442	93,607	91,693
		(1) 営 業 収 益 (B)	50,168	50,437	48,770	48,189	64,492	66,077	68,074	69,018	70,393	78,315	76,848	76,029	75,236
		ア 料 金 収 入	49,640	50,124	48,488	47,649	64,192	65,777	67,534	68,718	70,093	77,775	76,548	75,729	74,696
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	528	313	282	540	300	300	540	300	300	540	300	300	540
		(2) 営 業 外 収 益	69,276	74,293	79,044	63,496	44,639	40,703	36,458	33,373	29,629	19,277	18,594	17,578	16,457
		ア 他 会 計 繰 入 金	69,207	74,105	79,036	63,496	44,639	40,703	36,458	33,373	29,629	19,277	18,594	17,578	16,457
	イ そ の 他	69	188	8											
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	119,448	124,813	127,814	111,685	109,131	106,780	104,532	102,391	100,022	97,258	93,255	90,309	87,424
		(1) 営 業 費 用	70,990	79,771	83,520	72,753	73,189	73,660	74,135	74,696	75,124	75,215	75,307	75,428	75,525
		ア 職 員 給 与 費	15,871	16,688	16,592	16,754	16,920	17,086	17,256	17,428	17,600	17,776	17,954	18,132	18,314
		ウ ち 退 職 手 当	2,285	2,384	1,988	2,016	2,046	2,076	2,108	2,140	2,172	2,204	2,238	2,272	2,306
		イ そ の 他	55,119	63,083	66,928	55,999	56,269	56,574	56,879	57,268	57,524	57,439	57,353	57,296	57,211
		(2) 営 業 外 費 用	48,458	45,042	44,294	38,932	35,942	33,120	30,397	27,695	24,898	22,043	17,948	14,881	11,899
ア 支 払 利 息		47,056	43,846	40,644	37,736	34,884	32,062	29,339	26,637	23,840	20,985	17,948	14,881	11,899	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	1,402	1,196	3,650	1,196	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058					
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 4	△ 83								334	2,187	3,298	4,269		
資本的	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	286,473	306,016	303,078	314,683	321,710	283,630	260,345	245,289	249,767	191,570	192,348	171,333	163,041
		(1) 地 方 債			31,400	25,400	37,400	44,000	40,000	30,000	30,000				
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	234,655	249,568	217,193	207,965	207,202	181,812	169,291	173,013	179,077	176,898	184,826	169,487	161,897
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	45,000	50,000	50,000	75,000	71,700	50,200	41,200	31,200	31,200	5,000	5,000		
	(6) 工 事 負 担 金	6,818	6,448	4,485	6,318	5,408	7,618	9,854	11,076	9,490	9,672	2,522	1,846	1,144	
	(7) そ の 他														
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	286,321	306,000	303,178	314,683	321,710	283,630	260,345	245,289	249,767	191,904	194,535	174,631	167,310
		(1) 建 設 改 良 費	106,196	122,666	132,124	150,324	153,724	120,724	102,724	82,724	82,724	20,324	20,324	324	324
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	180,125	183,334	171,054	164,359	167,986	162,906	157,621	162,565	167,043	171,580	174,211	174,307	166,986
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	152	16	△ 100								△ 334	△ 2,187	△ 3,298	△ 4,269	

投資・財政計画 (収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分	年 度		本年度 決算 見 込	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
	(E)+(I)	(J)		(決算)	(決算)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 100	148	△ 67											
積 立 金	(K)															
前年度からの繰越金	(L)		100	222	370											
前年度繰上充用金	(M)															
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)		370	303											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実 質 収 支	黒 字 (P)			370	303											
	(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$															
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$			39.9	40.5	42.8	40.5	39.4	39.6	39.9	38.6	37.5	36.3	35.7	35.4	36.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)		50,168	50,437	48,770	48,189	64,492	66,077	68,074	69,018	70,393	78,315	76,848	76,029	75,236
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$															
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)			2,418,028	2,234,694	2,095,040	1,956,081	1,825,495	1,706,589	1,588,968	1,456,403	1,319,360	1,147,780	973,569	799,262	632,276

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		本年度 決算 見 込	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	(決算)	(決算)		(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)		
収 益 的 収 支 分			79,036	69,207	74,105	63,496	44,639	40,703	36,458	33,373	29,629	19,277	18,594	17,578	16,457
うち基準内繰入金			4,788	5,453											
うち基準外繰入金			74,248	63,754	74,105	63,496	44,639	40,703	36,458	33,373	29,629	19,277	18,594	17,578	16,457
資 本 的 収 支 分			217,193	234,655	249,568	207,965	207,202	181,812	169,291	173,013	179,077	176,898	184,826	169,487	161,897
うち基準内繰入金			14,732	15,966	16,259	14,003	13,984	12,288	11,503	11,761	12,206	11,991	12,595	11,349	10,806
うち基準外繰入金			202,461	218,689	233,309	193,962	193,218	169,524	157,788	161,252	166,871	164,907	172,231	158,138	151,091
合 計			296,229	303,862	323,673	271,461	251,841	222,515	205,749	206,386	208,706	196,175	203,420	187,065	178,354